

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 1月16日

【会社名】 TOPPANホールディングス株式会社

【英訳名】 TOPPAN Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 磨 秀晴

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)  
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 資金部長 弓本 みな子

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)  
東京都文京区水道一丁目3番3号

【電話番号】 03(3835)5666

【事務連絡者氏名】 資金部長 弓本 みな子

【縦覧に供する場所】 TOPPANホールディングス株式会社本社事務所  
(東京都文京区水道一丁目3番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年1月16日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 凌巨科技股份有限公司(Giantplus Technology Co., Ltd.)

住所 : 台湾苗栗縣頭份市蘆竹里工業路15號

代表者の氏名 : 董事長 田村 隆幸

資本金 : 4,415,449千台湾ドル(21,326百万円)(注)

事業の内容 : 液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売

(注) 2024年12月30日時点の為替レート1台湾ドル=4.83円にて円換算しております。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 234,481,757個

異動後 : 152,981,757個( )

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権に対する割合

異動前 : 53.1%

異動後 : 34.6%( )

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社である凌巨科技股份有限公司の株式を譲渡し、凌巨科技股份有限公司は当社の特定子会社でなくなるためであります。

異動の年月日

2025年1月20日(予定)( )

株式の譲渡は2回に分けて実施いたします。当社は、1回目の株式譲渡として、2025年1月20日付(予定)で当社が所有する凌巨科技股份有限公司の株式81,500,000株を譲渡し、これにより、当社が保有する同社の議決権の数は152,981,757個(総株主等の議決権の34.6%)となり、同社は当社の特定子会社でなくなり、当社の持分法適用関連会社に移行します。また、当社は、2回目の株式譲渡として、2025年8月下旬を目処に当社が所有する同社株式の全て(152,981,757株)を譲渡し、これにより、当社が保有する同社の議決権の数は0個(総株主等の議決権の0%)となり、同社は当社の持分法適用関連会社から除外される見込みです。

以上